



# やめよう！ 放置自転車



放置自転車は通行する人や災害時の障害になるだけでなく、まちの美観を損ねます。

本市では、鳥取駅周辺の自転車放置禁止区域内に放置している自転車を撤去(注)しています。放置自転車は年々減少していますが、後を絶ちません。自転車を利用する場合は、交通ルール・マナーを守るとともに、自転車を放置しないで自転車駐車場を利用してください。

(注)…放置禁止区域外であっても、歩道などの公共の場所に7日間以上放置している自転車は、撤去の対象になります。



撤去した自転車は第1自転車駐車場に保管しています。撤去保管料は1,050円です。

## ■自転車駐車場

本市では、鳥取駅東側高架下に市営第1・第2自転車駐車場を設置しています。この駐車場は、自転車と原動機付き自転車の専用です。

なお、第1駐車場には、午後9時から翌朝午前7時の間に自転車を出入できる夜間スペースがあります。駐車場の利用料金・方法などの詳細については駐車場係員にお尋ねください。

## ■駐車料金

区分	駐車期間	使用料	
		自転車	原動機付自転車
普通駐車	1日1回	※105円	※158円
定期 駐車	学生等	1カ月	1,050円
		3カ月	2,620円
	一般	1カ月	1,570円
		3カ月	4,200円

※10円未満は切り捨て

問い合わせ先 交通対策室 ☎(0857) 20-3257 / 市営第1自転車駐車場 ☎(0857) 26-6486

# もちがせ 流しびな行事

用瀬の流しびなは、旧暦の3月3日、男女一對の紙雛をさん俵にのせ、菱餅や桃の小枝を添えて、災厄を託して千代川に流します。昭和60年、県無形民俗文化財に「もちがせの雛送り」として指定されている因幡地方に古くから伝わる伝統行事です。

とき 4月19日(木) 午前10時～  
ところ 「流しびなの館」および用瀬町用瀬地内一帯

**ひな飾り公開** 午前10時～午後4時  
町内の家庭で公開しています。

**流しびな制作実演** 午前10時～午後3時  
二区公民館、流しびなの館で実演

**短歌・俳句会** 午前10時～午後4時  
各所設置の投稿箱へ投句・投稿

**茶席** 午前10時～午後4時  
観光物産センター庭園

**お土産・物産販売** 午前10時～午後4時  
特設会場、観光物産センター、もちっ子で特産品などを販売

**祈禱神事** 午後1時30分～1時45分  
流しびなの館対岸「ふれあいの水辺」

**雛のお焚きあげ** 午後1時45分～2時  
流しびなの館対岸「ふれあいの水辺」神事斎場の隣り

## ひな流し 流しびなの館の対岸「ふれあいの水辺」

**観光客のひな流し体験** 午前11時～午後2時  
観光客など、だれでも自由に流していただけます。

**幼な子のひな流し** 午後2時～午後2時45分  
着飾った子どもたちが約20分ごとに3～4組で流します。

**歴史を受け継ぐひな流し** 午後2時45分～午後3時  
地元のみなさんが、昔ながらの流しびなを流します。

問い合わせ先 用瀬流しびな実行委員会(流しびなの館内) ☎(0858) 87-3222